

第2期広島県医療費適正化計画の 策定にあたって



わが国は、国民皆保険制度の下、誰もが安心して医療を受けることができる医療制度を実現し、世界最長の平均寿命や高い保健医療水準を達成してきました。

しかしながら、高齢化の進行などに伴い、医療費は増加傾向にあり、今後、医療費が過度に増加しないよう、持続可能な医療保険制度を維持しながら、県民の生活の質の維持・向上を図るための適正な医療を、総合的かつ計画的に推進する必要があります。

このため、本計画では、病気の早期発見・早期治療、糖尿病の重症化予防などの生活習慣病対策の充実と、地域包括ケアや地域での医療連携体制の推進により、「入院」から「在宅」へ、「医療」から「介護」への移行を進めていくこととしています。

また、「特定健康診査・特定保健指導の実施率」と「がん検診の受診率」の2つの目標を具体的に示し、健診（検診）の実施率の向上を図ることとしています。

こうした取組を通じて、県民の皆様が、自ら健康増進を図っていただくとともに、県内どこでも安心して、良質かつ適正な医療を受けられる体制を構築していきたいと考えています。

終わりに、計画の策定にあたり、広島県医療費適正化計画検討委員会の委員の方々をはじめ、貴重な御意見、御提言をいただきました県民の皆様に心から感謝申し上げます。

平成25（2013）年3月

広島県知事 湯崎英彦